労働基準関係法令違反に係る公表事案

埼玉労働局

最終更新日:令和6年6月6日 企業 • 事業場名称 所在地 違反法条 事案概要 公表日 その他参考事項 労働安全衛生法第100条 4日以上の休業を要する労働災害について 労働安全衛生法第120条 虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告 R5.9.5送検 (有) 笠原水道工務店 埼玉県深谷市 R5. 9. 5 書を提出したもの 労働安全衛生規則第97条 無資格の労働者にコンクリート圧砕機を運 R5. 10. 18送検 労働安全衛生法第61条 (株) 龍尾興業 埼玉県富士見市 R5. 10. 18 労働安全衛生法施行令第20条 転させたもの 高さ2m以上のはいの上で、保護帽を着用 労働安全衛生法第21条 |反町運送(有) 埼玉県深谷市 R5. 11. 8 させることなく、労働者に作業を行わせた R5.11.8送検 労働安全衛生規則第435条 もの ドラグ・ショベルを主たる用途以外の用途 R6.2.19送検 労働安全衛生法第20条 (有) 江川興業 埼玉県朝霞市 R6. 2. 19 労働安全衛生規則第164条 に使用させたもの 許容荷重を超えて、フォークリフトを使用 R6.3.18送検 労働安全衛生法第20条 大和ガルバー (株) 埼玉県東松山市 R6. 3. 18 労働安全衛生規則第151条の20 したもの 労働安全衛生法第20条 R6. 3. 18 プレス機械の安全措置を講じなかったもの R6.3.18送検 (有) 松本金具製作所 埼玉県川越市 労働安全衛生規則第131条 労働安全衛生法第100条 4日以上の休業を要する労働災害について (株) アサクラ 労働安全衛生法第120条 虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告 R6.4.8送検 埼玉県川口市 R6. 4. 8 労働安全衛生規則第97条 書を提出したもの